



今回は、多面的機能支払制度の改正点などの最新情報をテーマにお届けします！

◇ 地域共同を進めましょう ◇



特集

今回の特集は「平成31年度の制度改革」です。多面的機能支払制度が平成31年4月より一部変更になりますので、変更のポイントをお知らせします。

1 新たな加算措置ができます

- ・ **多面的機能の増進に向けた活動への支援**となる加算措置を導入します。
- ・ 加えて、**農業者と非農業者等が一体となって農村協働力の深化を図る活動**に対する加算措置も併せて導入します。

【加算措置①】

多面的機能の増進に向けた活動への支援

増進活動の取組を1つ以上増加させる場合等に以下の単価を資源向上支払(共同)に加算

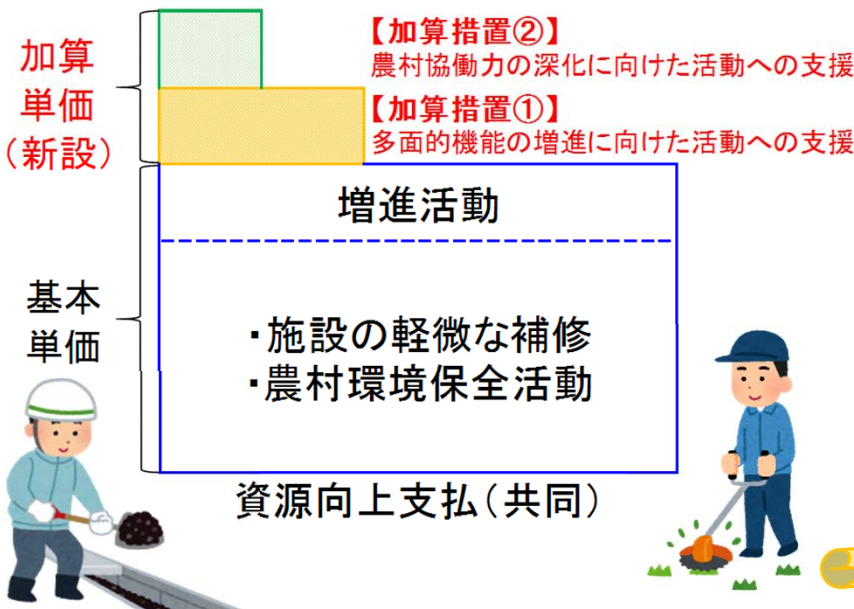
	加算単価(円/10a)
田	400
畑	240
草地	40

【加算措置②】

農村協働力の深化に向けた活動への支援

加算措置①の取組に加え、農村協働力の深化を図るため、農業者と非農業者が一体となって活動を行う場合に以下の単価を資源向上支払(共同)に加算

	加算単価(円/10a)
田	400
畑	240
草地	40



ここがポイント!



【加算措置①】

新たな活動計画において、

- ◎直近の活動計画の取組数を1つ以上増加
- ◎初めて取り組む組織は、2つ以上の取組が必要

【加算措置②】

継続して活動に取り組んで、

- ◎非農業者が占める割合を4割以上
- ◎実践活動に8割以上の毎年度参加が必要

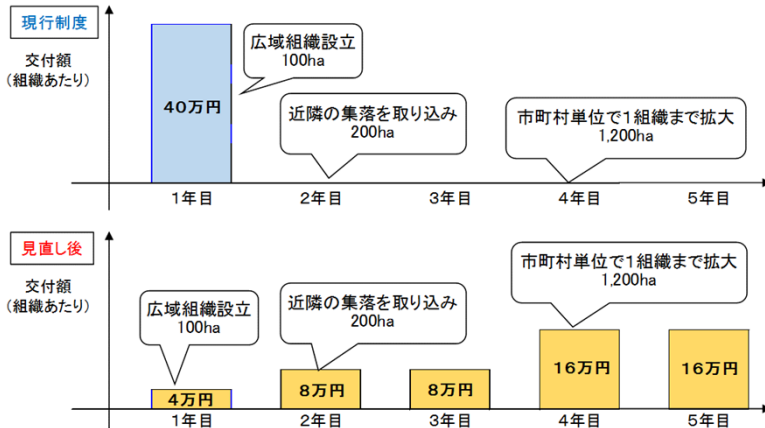
2 対象農用地を拡大します

交付金の対象となる農用地について、**資源向上支払いについても農地維持支払と同様の**取り扱いになります。

農振農用地に加えて都道府県知事が必要と認める地域**(農振農用地以外の農用地)**を対象農用地に追加できます。

3 組織の広域化に係る支援が変わります

将来にわたる活動の継続性の確保や事務の効率化、活動の活発化を図る**広域化組織に対する継続的な支援**に変更になります。



区分	年間交付額 (1組織)	5年間の交付金額合計
3集落以上または50ha以上200ha未満	4万円	20万円
200ha以上1,000ha未満 又はNPO法人	8万円	40万円
1,000ha以上	16万円	80万円

※ 上記面積は全て農地維持支払の認定農用地面積となります。

トピックス 平成30年度優良活動組織が決定しました。



優良活動表彰を受賞された皆さん



直営施工による農道舗装 (Eco中山農村環境保全会)

多面的機能支払交付金を活用した地域の優良な取組を広くPRし、県内全体の地域活動の活性化、地域コミュニティ機能の強化などに繋げていくことを目的として、毎年、優良活動組織を表彰しています。

本年度は、直営施工や遊休農地の活用など幅広い活動が評価された「Eco中山農村環境保全会(棚倉町)」が、最優秀賞にあたる知事賞を受賞しました。

また、6組織が優良な活動と認められ、平成30年12月1日に開催した「農村地域振興セミナー2018」において、表彰されました。

- 最優秀賞＝Eco中山農村環境保全会(棚倉町)
- 優秀賞＝井上水土里保全会(いわき市)、深渡戸ふるさと保全会(白河市)
- 特別賞＝堤環境保全会(棚倉町)、二井田地区環境を守る会(伊達市)、上北二環境保全会(南相馬市)、西原地区農地環境を守る会(矢吹町)



子供から高齢者まで参加した花いっぱい活動 (深渡戸ふるさと保全会)



一般の方が多数参加した田んぼアートの活動 (井上水土里保全会)

多面的機能支払に関するお問い合わせ 《ご質問等お気軽にお問い合わせください》

- ◇各市町村 多面的機能支払事業担当
- ◇福島県多面的機能支払推進協議会(福島県土地改良事業団体連合会内)024-535-0397
- ◇農林事務所 農村整備部
 - [県北]024-521-2617 [県中]024-935-1333 [県南]0248-23-1587 [会津]0242-29-5333
 - [南会津]0241-62-5277 [相双]0244-26-1161 [いわき]0246-24-6183
- ◇福島県農林水産部 農村振興課 024-521-7416

ホームページは

福島県農村振興課



これで検索!